

上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置

(内閣府民間資金等活用事業推進室)

28年度第2次補正予算額 13.9億円 (新規)

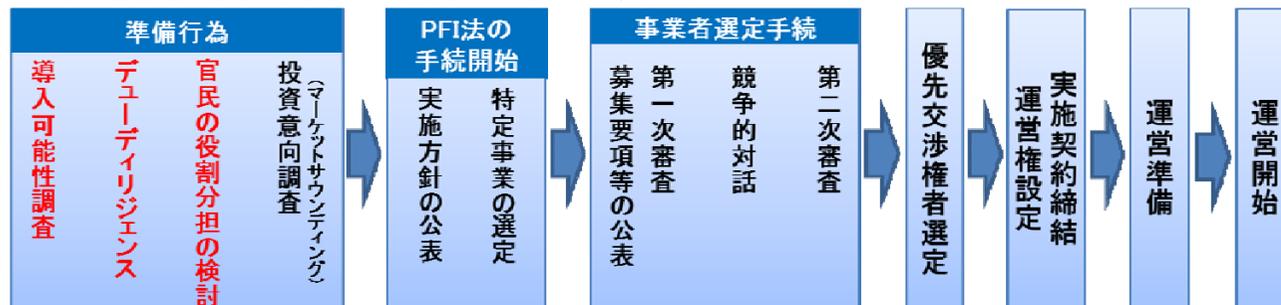
事業概要・目的

- 本格的な人口減少社会の中で、増加する維持更新費等からその持続可能性が課題となっている上下水道に**コンセッション事業※1 (PFI)**を導入することが重要。
- このため、先行案件を組成するための強力な政策的インセンティブを講じることが必要。これにより、コンセッション事業の**具体化目標の達成**を図るとともに**経済財政一体改革へ貢献**。
- コンセッション事業等導入の前提となる**デューディリジェンス (資産評価)**、**官民の役割分担の検討**等に係る費用を支援。

※1 利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる事業。

事業イメージ・具体例

【コンセッション事業の検討プロセス (例)】



支援内容

- ① **デューディリジェンス (資産評価)**、**官民の役割分担の検討**
 - ・対象者 : 上下水道コンセッション事業を検討している**地方公共団体**
 - ・対象経費 : 過去の更新投資状況等の資産資料の精査、資産に関するリスクの抽出・整理、更新投資計画の策定・更新、最適な官民のリスク分担や業務分担を検討 等
- ② **導入可能性調査**
 - ・対象者 : 上下水道コンセッション事業等を検討している**地方公共団体**
 - ・対象経費 : コスト削減効果や収入増加効果等を算出 等

資金の流れ

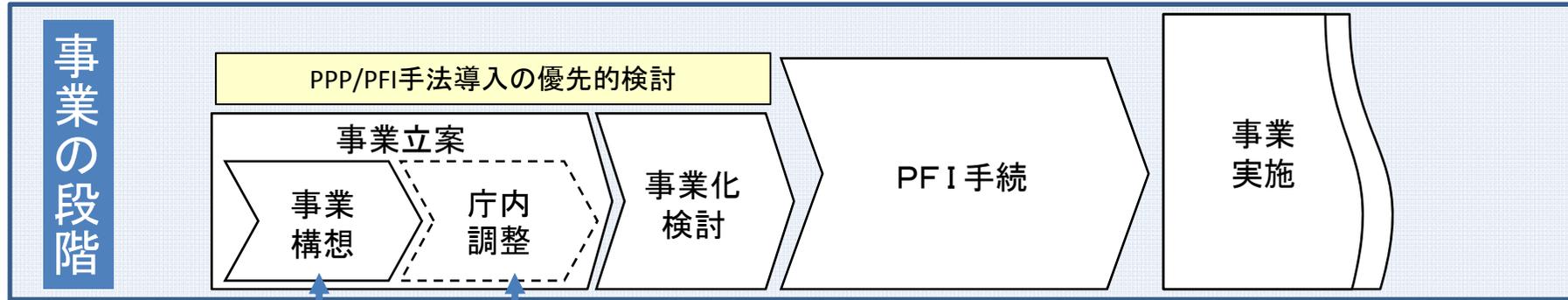


期待される効果

- 新たなビジネス機会の拡大、公的負担の抑制
- 経済財政一体改革への貢献 (2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与)
- コンセッション事業等の具体化目標の達成に寄与
(空港7/6件、水道2/6件、下水道4/6件、道路1/1件 (平成26~28年度))
(文教施設3件、公営住宅6件※2 (平成28~30年度))

※2 収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

内閣府による支援の全体像



①優先的検討運営支援

地方公共団体が行う優先的検討について規程の策定、運営の初期段階を支援

想定件数：5件、支援期間：3カ月程度
募集時期：3月頃

④新規案件形成支援

PPP/PFIの専門家を派遣し、事業構想段階から具体の事業化検討に移行できるよう支援

想定件数：10件、支援：2～3回
募集時期：通年

※コンセッションなど
高度な知見を必要とするもの

②高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

想定件数：2～3件、支援期間：6カ月程度
募集時期：3月頃

③地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援

想定件数：5件、支援期間：6カ月程度
募集時期：3月頃

⑤PPP/PFI専門家派遣

⑥ワンストップ窓口



専門家派遣、ワンストップ窓口

募集時期：通年

PPP/PFI専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

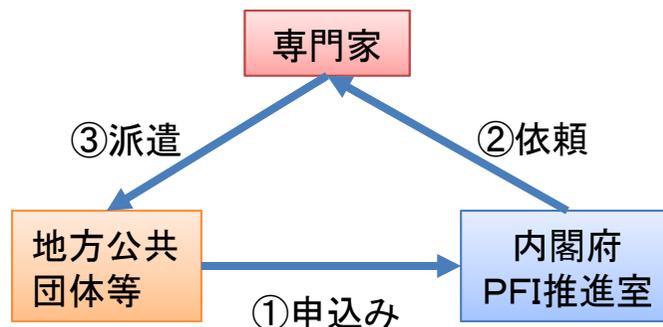
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、取り組みをサポート

【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



ワンストップ窓口

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

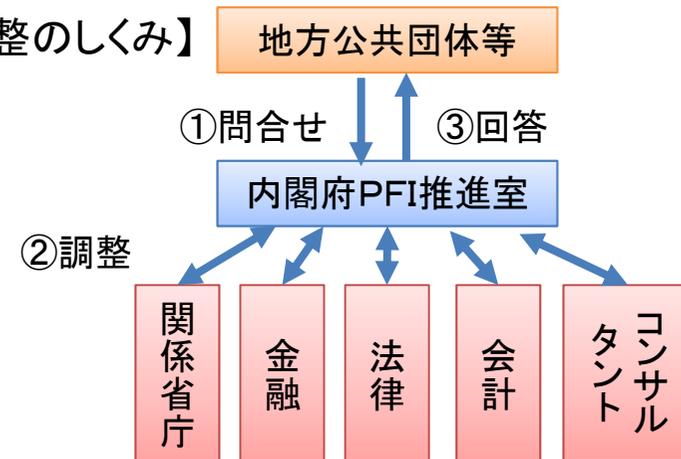
【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタントなど各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件

【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

【調整のしくみ】



内閣府 PFI推進室 専門家派遣、ワンストップ窓口係

電話：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682